

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2003-6080(P2003-6080A)

【公開日】平成15年1月10日(2003.1.10)

【出願番号】特願2002-99659(P2002-99659)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 13/00

G 0 6 K 7/00

【F I】

G 0 6 F 13/00 5 1 0 C

G 0 6 K 7/00 U

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月1日(2005.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) バーコード及び前記バーコードに関連する宛先情報のデータベースを、遠隔装置によりアクセス可能な状態で維持し、

(b) 前記遠隔装置において、各々のバーコードスキャナからの情報がソース情報とコード情報とを含むものである情報を、複数のバーコードスキャナから受信し、

(c) 受け取ったバーコード情報の少なくとも一部分上において、前記データベースに格納された宛先情報の少なくとも一部分を識別し、

(d) 前記宛先情報の識別された部分により参照されるネットワーク位置に格納されたデータを前記遠隔装置においてアクセスし、

(e) 前記ネットワーク位置から前記遠隔装置により受信されたデータを、受信された前記ソース情報に基づいて前記バーコードスキャナのユーザに提供する、  
ことを特徴とする情報を処理する方法。

【請求項2】

前記バーコードスキャナから受信した情報が暗号化された形態である請求項1に記載の方法であって、受信した情報を暗号解読する段階を含むことを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1に記載した方法であって、バーコードスキャナから情報を受信する段階が、前記バーコードスキャナに関連する識別情報を受信することからなることを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1に記載した方法であって、情報を受信する段階が、前記バーコードスキャナに関連する宛先情報の一部を受信することからなることを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項1に記載した方法であって、バーコードに関連する宛先情報を、これらバーコードから切り離す段階を含むことを特徴とする方法。

【請求項6】

請求項1に記載した方法であって、バーコードイメージファイルを1又はそれ以上のバーコードに関連させる段階を含むことを特徴とする方法。

**【請求項 7】**

請求項 1 に記載した方法であって、1 又はそれ以上のバーコードスキャナを使用できるようにする前に、該 1 又はそれ以上のバーコードスキャナにセキュリティ情報を関連させる段階を含むことを特徴とする方法。

**【請求項 8】**

請求項 1 に記載した方法であって、1 又はそれ以上のバーコードスキャナから時間情報を受信することを特徴とする方法。

**【請求項 9】**

( a ) 複数のバーコードスキャナから、各々のバーコードスキャナからの情報がソース情報とコード情報を含むものである情報を受信する第 1 インターフェースと、

( b ) 処理装置と、  
を備え、前記処理装置は、

1 又はそれ以上のバーコードに関連する宛先情報を含み、該処理装置によってアクセス可能なデータベース内に格納された宛先情報の少なくとも一部分を識別し、

前記宛先情報の識別された部分により参照されるネットワーク位置にアクセスし、

前記ネットワークから受信したデータを、受信したソース情報に基づいて前記バーコードスキャナに提供する、

ためのものであることを特徴とする情報を処理するためのポータル。

**【請求項 10】**

請求項 9 に記載したポータルであって、前記バーコードスキャナから受信した情報は暗号化された形態であり、前記処理装置は、受信した情報を暗号解読することを特徴とするポータル。

**【請求項 11】**

請求項 10 に記載したポータルであって、前記処理装置は、バーコードスキャナに関連する情報を受信することを特徴とするポータル。

**【請求項 12】**

請求項 10 に記載したポータルであって、受信する情報は、前記バーコードに関連する宛先情報の一部分を含むことを特徴とするポータル。

**【請求項 13】**

請求項 12 に記載したポータルであって、前記バーコードは、これらバーコードに関連する宛先情報と切り離されることを特徴とするポータル。

**【請求項 14】**

請求項 12 に記載したポータルであって、前記処理装置が、バーコードイメージファイルを1 又はそれ以上のバーコードに関連させることを特徴とするポータル。

**【請求項 15】**

請求項 9 に記載したポータルであって、前記処理装置が、1 又はそれ以上のバーコードスキャナを使用できるようにする前に、該 1 又はそれ以上のバーコードスキャナにセキュリティ情報を関連させることを特徴とするポータル。

**【請求項 16】**

請求項 9 に記載したポータルであって、前記第 1 インターフェースは、1 又はそれ以上のバーコードスキャナから少なくとも 1 つの時間及び位置情報を受信することを特徴とするポータル。

**【請求項 17】**

外部に位置させられたエンティティに対応する情報でコード化されたバーコードを使用する方法であって、

前記バーコードに、該バーコードが暗号化されたものであるかどうかを示す識別部分を設け、

前記バーコードがバーコードリーダーにより読み取られたとき、該バーコードが暗号化されているかどうかにより、ユーザを電話番号又はインターネットポータルに接続し、

該ユーザがインターネットポータルに接続したとき、該インターネットポータルから該

ユーザに情報を伝送する、  
ことからなる方法。

【請求項 1 8】

バーコードリーダーを使用するユーザのグループにより選択されたバーコードを受け取り、

該バーコードの受け取りに応答して、該ユーザのグループがインターネットポータルに接続するのを可能にし、

各バーコードに符号化された情報と、該インターネットポータルからアクセス可能であり受け取られたバーコードに対応する宛先情報とに基づき、共通ウェブページを介して前記ユーザのグループが相互に通信することを許容する、  
ことからなる方法。